

国保京丹波町病院等診療材料物流管理業務 指名型プロポーザル実施要綱

平成23年12月6日

京丹波町医療政策課

1 案件概要

(1) 案件番号

23-C82T

(2) 案件名

国保京丹波町病院等診療材料物流管理業務

(3) 目的

次に掲げる町立医療施設における診療材料の物流管理業務について、指名型プロポーザル方式により、購入業者の選定を行うものである。

番号	施設名	所在地
1	国保京丹波町病院	京丹波町和田大下28番地
2	国保京丹波町病院和知診療所	京丹波町本庄今福5
3	京丹波町介護療養型老人保健施設	京丹波町本庄今福5
4	国保京丹波町病院質美診療所	京丹波町質美田中地7番地3

(4) 業務内容

「国保京丹波町病院等診療材料物流管理業務仕様書」のとおりとする。

2 選定方式及び提出書類

(1) 選定方式

指名型プロポーザル方式により事業者を特定することとし、技術提案書を特定する評価項目と評価点は次のとおりとする。

なお、評価基準の内容については、京丹波町ホームページ入札情報に掲載しているので、参考にすること。

評価項目	評価点
物流管理業務について	30
供給体制について	20
経費の軽減について	20
データ管理について	10
参考見積（委託料）	10
ヒアリング	10
合 計	100

(2) 提出書類の様式

プロポーザルに参加する者は技術提案書を提出するものとし、別途送付する資料以外は京丹波町ホームページ入札情報からダウンロードすること。

(3) 質問書の受付及び回答

ア 問合せ期限

平成23年12月6日(火)から平成23年12月14日(水)午後5時まで

イ 問合せ方法

指名を受けた者は、質問書(様式第2号)により、ファクシミリにて質問することができる。(ファクシミリ以外は受け付けない。)

なお、手続き及び様式等に関する質問は、電話で受け付ける。

ウ 問合せ先

京丹波町監理課

エ 回答方法

回答は、平成23年12月19日(月)午後5時までに、京丹波町ホームページ入札情報に掲載する。

(4) 技術提案書の提出

ア 提出期間

平成23年12月27日(火)から平成24年1月10日(火)午後5時まで

※但し、平成23年12月29日(木)から平成24年1月3日(火)を除く

イ 提出方法

郵送又は持参

ウ 提出部数

正本(押印のあるもの)1部、写し8部

エ 提出先

京丹波町監理課

(5) ヒアリングの実施予定

ア 実施期間

平成24年1月16日(月)

イ 実施場所

国保京丹波町病院内

ウ 実施内容

技術提案書の内容について、30分以内で説明することとする。

なお、当日の資料追加は認めない。

また、提案終了後に質疑応答を行う。

説明に使用するプロジェクター、デモンストレーション用の端末等の機器を使用することはできるが、機器等は説明者が準備すること。

エ 説明者

3名以内とする。

オ その他

ヒアリングの詳細については、別途連絡する。

(6) 技術提案書の特定

技術提案書を特定した者には特定通知書を送付するとともに、特定しなかった者には非特定通知書を送付する。

また、選定結果については、京丹波町ホームページ入札情報に掲載する。

3 問合せ先・提出先

〒622-0292

京都府船井郡京丹波町蒲生八ツ谷62-6

京丹波町監理課

電話番号（直通） 0771-82-3811

ファクシミリ番号 0771-82-2500

4 留意事項

- (1) このプロポーザルに参加する経費は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出されたすべての書類は、当該プロポーザル以外の目的には使用しない。
- (3) 提出されたすべての書類は返還しない。
- (4) 技術提案書に虚偽の記載をした場合は、当該技術提案書を無効にするとともに、本町の指名停止措置を行うことがある。
- (5) 技術提案書特定後に提案内容を適切に反映した特記仕様書の作成のため、業務の具体的な実施方針について、資料の提出を求めることがある。
- (6) 提出書類を郵送する場合は、配達確認ができる方法に限ることとし、また、提出期限必着とする。
- (7) その他、京丹波町プロポーザル方式試行要領及び関係規程によるものとする。
- (8) 京丹波町ホームページ入札情報のURLは次のとおり。
http://www.town.kyotamba.kyoto.jp/gyosei_nyusatsujyoho.asp?gsid=37
- (9) 本案件は、平成24年度の予算成立を前提とした準備行為としてのプロポーザルであり、平成24年4月1日の契約を予定している。平成24年度予算議決が得られなかった場合は、契約しないこととします。
- (10) 見積内容が、不適切な場合は非特定とします。

国保京丹波町病院等S P D業務に係る指名型プロポーザル評価基準

項番	評価要素	評価項目	評価対象	配点
1	物流管理業務について	(1) 物流管理業務の概要	貴社における管理業務の特徴と当院へのメリット。	10
		(2) 発注品の配送方法、納品回数等	発注品の配送方法、納品回数等迅速な対応について具体的に記載すること。	10
		(3) 当院に対しての経営改善等の提案	価格の交渉や物品の見直しほか経営的改善等、受注者側からどのようなアドバイスを提案することができるか。	10
2	供給体制について	(1) 休日期間中の対応について	休日中に不足した物品等の対応方法について具体的に記載すること。特に長期休日の不安をどう解消するのか。	10
		(2) 緊急で必要な物品等の配送について	突発的な事由により不足した場合等の対応について	10
3	経費の軽減について	(1) 購入経費を軽減するための手法等	購入経費を軽減していくための手法及び職員への意識づけ等について具体的に記載すること。	10
		(2) 見込まれる具体的な削減効果	別途示す物品の購入経費の軽減方法及びそれによる見込みについて具体的に記載すること。	10
4	データ管理について	(1) 購入実績のデータ提供の可能性（システムからの抽出含む。）等	毎月の購入実績報告及びデータ管理について、その時期と対応方法を記載すること。	10
5	参考見積	(1) 業務実施に要する経費	提案内容に対しての費用対効果を見出せる見積額が提示されているか。	10
6	ヒアリング	(1) ヒアリング時の内容を総合的に評価する	技術提案書に関する説明、質疑に対する回答（明瞭、的確、迅速）	10
合計				100